

漁具の漂着 対策考える

【鳥羽】鳥羽市の離島、答志島の桃取町で二十七日、環境省の主催で海岸に漂着した漁具の調査と流出原因の検討会があり、鳥羽磯部漁協桃取町支所の漁業従事者十三人が参加した。



海岸で回収したロープや網について話し合う漁業関係者ら。鳥羽市桃取町で。

環境省主催で検討会 鳥羽・答志島、海岸を調査も

参加者は、同事業を委託した日本エヌ・ユー・エス（東京都）の社員四人と共に、同島でも漂着物が多いといわれる奈佐の浜へ行き、雨が降る中、網や浮き、ロープなど流れ着いた漁具を集め、分類した。その後、同支所へ戻り、分類した漁具の用途を確認しながら、海へ流出した原

因を検証した。地元では就労中に破損した網やロープは持ち帰ることが基本となっており、流れ着いた漁具は、風などでちぎれたり、台風で流れてきた流木で破損したなど、故意ではないものが多かった。

さらに漂着した漁具でも産業廃棄物に分類され、処分に費用が掛かり、個人では回収できないという現状を踏まえた上で、対策を話し合った。参加者は、試行として擦れて細くなったロープの交換対策を会合や会報で啓発することを決め、次回に再検討することにし

た。

同省では漂着物の漁業への被害、環境、景観の悪化という背景を受け、平成十九～二十年度に国内七カ所で海岸に漂着するごみの調査を実施し、答志島も沿岸部約七・五キロが調査範囲となった。これを受け、本年度は「漂流・漂着・海底ゴミ原因究明・流出状況分析調査」として、三重県と山形県をモデル地域として漁具、流木、生活系ごみの発生源対策を検証する。桃取地区では三回実施し、二回目は十月に開催する。

（下村恵美）